



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代アイヌ民族の貧困
Author(s)	中村, 康利
Citation	教育福祉研究, 14, 15-25
Issue Date	2008-03-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39608
Type	departmental bulletin paper
File Information	JESW14_002.pdf



現代アイヌ民族の貧困

中 村 康 利

はじめに

2007年9月、国連が「先住民族に関する国連権利宣言」を採択したことを受け、アイヌ民族は「先住民族の権利」を根拠に差別、貧困、政治的権利などの総合的な民族対策が実現することに期待を寄せている。しかし、多数派日本人¹⁾の問題関心は弱く実現の見通しは立っていない。

多数派日本人は、近代化の中でアイヌ民族に同化を求めてきた。人種の観点からは「混血」で、文化的過程としては、日本語を話し日本の衣服を着ることや、読み書き能力、過酷な労働への耐久力、衛生、予防接種、貯蓄への配慮などの近代装置(鈴木2000:171-172)へ馴化することだった。もっともアイヌ民族は不平等な関係の中で「旧土人」として多数派日本人と差異化=他者化されていたことから同化には根本的な矛盾があった。エスニシティやマイノリティの問題が階級的不平等の前に「かきけされてきた」問題もあり、同化を通して社会が発展するという神話や、民族問題は階級問題に起因しているという言説が長い間、まかりとおっていた。

アイヌの人たちは現在、差別とともに貧困の解消を訴え続けている。しかし実際には、アイヌの人たちが実際の生活でどのような課題を抱えているかという、貧困や低所得の問題はほとんど手付かずになっている。アイヌ民族側も、先住民族の権利概念を根拠にして政治や文化、教育の問題の解決を求めるというアプローチを主に採用しているので、貧困の問題について実態を説明して訴えるという帰納的なアプローチはあまりみられない。それではアイヌの人たちは自分たちの貧困問題を重視していないのかというと、決してそうで

はない。1997年に成立したアイヌ文化振興法では生活の向上や教育機会の充実を達成できないという批判は少なくない。そう考えると、アイヌ民族の貧困の実態や再生産の構造を明らかにすることが課題になっていると思われる。貧困の原因は基本的に個人ではなく、社会の構造的問題の中にあるという立場に立てば、アイヌ民族の負った不利のメカニズムを解明する必要がある。それはこれまで十分かえりみられなかった日本社会の不平等の一面を示すことになる。

1. 視点と方法

アイヌ民族を本質的に異なる他者とせず、日本社会の中で共通する価値規範を持って暮らしながら、主流社会のシステムによって不利を負っているという認識にもとづいて検討することが必要である。そのうえで具体的にはアイヌ民族の歴史的経緯、1972年-2006年までに計6回行われた『北海道アイヌ(ウタリ)生活実態調査』などのデータを視野に入れながら、現在のアイヌ民族の生活実態を明らかにしようと試みた。

現在のアイヌ民族の貧困と背景を検討するため、先行研究とインタビュー調査を行った²⁾。このうちインタビュー調査は、北海道ウタリ協会札幌支部に所属しているアイヌの人たちから紹介を受ける形で、現在、貧困状態、または過去に貧困を経験したと思われる、札幌市内の成人アイヌ民族男性と女性計18人に聞き取りを行った。生まれ育った家族の生活状況や近隣の生活環境、学校生活と進学、就職・離職、結婚・離婚、子育て・介護といったライフコースの重要な場面(岩田1995:240-241)で、不安定さへの落層、不安定さからの抜け出し・緩和について、社会階層による違い

を分析した(岩田 2001:57)。2006 年 12 月－2007 年 7 月の間に 1 人につきおおむね 2-4 時間、面談した。

これまでの研究によれば、経済成長期以前も以後も、親の職業や学歴に代表される社会階層上の地位によって、生徒の学業成績には差異がある(苅谷 1995:74、117-118)。それは学費の負担能力と学業成績向上のための投資能力という経済的な要因と、家庭の文化的な環境や親の学歴期待の影響という非経済的要因が結びつきながら、学歴達成の階層差が生み出されていると考えられるからである(小内 2005:183-185)。こうした不平等を内包しながら、教育を通じて測定される業績(メリット)をもとに人々を社会経済的地位に配置する「メリトクラシー」は社会の編成原理の一つに位置づけられている(苅谷 1995:201)。つまり、安定した収入を得たり社会的評価の高い仕事に就いたりするには、学歴を含めた高い学業成績を得ることが有効である。ただし、高い学歴を得る機会は、誰に対しても平等にあるのではなく、親の社会階層上の地位が高いほど有利な仕組みになっている。学歴は、安定した生活を営むというライフチャンスの重要な要因であると同時に、出身家庭の有利・不利を一定程度継承していると考えられる。学歴が出身家庭の生活安定性を継承しているという部分に着目して、学歴を指標として用いる。

2. 現在のアイヌ民族の生活実態

(1) 過去の調査から

アイヌ民族の生活実態について、北海道の『北海道アイヌ(ウタリ)生活実態調査』を中心に、これまで公表されている資料を使って概括していく。調査によると、北海道に在住するアイヌ民族の人口は、調査方法が統一された 1979 年以降、23000 人台－24000 人台、アイヌ民族の居住する市町村数は 60－70 自治体、世帯は 6700－8200 世帯で推移している。2007 年国勢調査で北海道の人口は 562 万人。北海道在住のアイヌ民族は、北海道の人口のわずか 0.4%にすぎない³⁾。

2006 年調査でアイヌ民族の 1 世帯の平均年間

所得は 369 万円にとどまっている。単純に比較はできないものの、2005 年の『国民生活基礎調査』で示されている北海道 1 世帯当たりの平均所得の 9 割程度、全国の 6 割程度しかない。全国と北海道の 1 世帯当たりの平均所得(2005 年)を比べると、北海道は全国の 7 割程度で、9 割近くあった 1999 年のときよりも差が広がっている。北海道のアイヌ民族の平均所得は、全国平均より少ない北海道の中で、さらに少ない(表 1)。

アイヌ民族の大学進学率は伸び悩んでいる。2006 年でも 20%にみたく、1979 年の北海道の進学率を下回っている(表 2)。特に大学の多い札幌市を含む石狩管内では、アイヌ民族の進学率(10.8%)が全道のアイヌ民族の平均(17.4%)を下回ったのに対し、石狩管内のアイヌ民族が暮ら

表 1 北海道在住のアイヌ民族の年間所得
(300 世帯抽出、%)

年間所得／調査年	2006 年	1999 年	1993 年
100 万円未満	8.1	6.4	22.6
100－199 万円	13.4	16.2	12.0
200－349 万円	31.0	27.6	28.0
350－499 万円	20.4	20.8	19.7
500 万円以上	24.6	29.0	17.7
未回答	2.5	0.0	0.0
世帯平均	369 万円	394 万円	302 万円
北海道・1 世帯あたり平均所得	408.9 万円	566.7 万円	562.0 万円
全国・1 世帯あたり平均所得	580.4 万円	655.2 万円	657.5 万円

北海道(2006)『北海道アイヌ生活実態調査報告書』、厚生省大臣官房統計情報部編(1994、1999)『国民生活基礎調査』、厚生労働省大臣官房統計情報部編(2005)『国民生活基礎調査』をもとに作成。

表 2 アイヌ民族、北海道、全国の大学進学率 (%)

	アイヌ民族	北海道	日本
1979 年	8.8	25.7	29.2
1986 年	8.1	27.5	31.9
1993 年	11.8	25.2	30.3
1999 年	16.1	26.6	34.5
2006 年	17.4	38	49.3

北海道『北海道アイヌ(ウタリ)生活実態調査』と文部科学省『学校基本調査』をもとに作成

表3 北海道在住のアイヌ民族、北海道、全国の生活保護率 (%)

	アイヌ民族	北海道	全国
1972 年	115.7	21	12.7
1979 年	68.6	19.6	12.3
1986 年	60.9	20.9	11.1
1993 年	38.8	15.1	7.1
1999 年	37.2	7.9	16.5
2006 年	38.3	19.9	11.8

北海道 (2006)『北海道アイヌ生活実態調査』、厚生省大臣官房統計情報部編(1972、1979、1986、1993、1999)『社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)』、厚生労働省大臣官房統計情報部編(2006)『福祉行政業務報告例(福祉行政報告例)』をもとに作成

す市町村の進学率(46.4%)は全道平均(38.5%)を上回るという対照的な傾向を示していた。学歴競争は1979年に共通一次試験が行われて偏差値に基づいて大学の序列化が進んだことから、偏差値をめぐる競争に変わっている(小内2005:225-226)。この競争は、高い学歴と十分な経済力を持っている親のもとで生まれ育つ子どもがより有利になっており、大学進学競争に遅れて参加したアイヌ民族は不利だったと思われる。生活保護の保護率もアイヌ民族は高い傾向にある(表3)。

(2) インタビュー調査結果から

1) 被調査者のプロフィール

年齢は30代・2人、40代・2人、50代・8人、60代・5人、70代・1人。性別では男性6人、女性12人。現在の職業は自営1人、非常勤職員6人、アルバイト・非正規雇用4人、年金受給3人、会社員2人、無職1人、生活保護1人。夫婦1組がいるので17世帯18人になる。本人の学歴別では、中学卒業9人、高校中退3人、高校卒業4人、短大卒業1人、専門学校卒業1人だった。

2) 本人の学歴・生活と出身家庭の関係

表4から出身家庭の安定性は学歴を通して本人にある程度継承されているといえる。そのうち典型的な事例を以下に記した。

事例① 出身家庭が安定していたケース：Aさん(60代男性、専門学校卒)

Aさんは道内の農村で生まれ育ち、子どものころ勉強熱心で小中学校の成績は学年でトップクラ

スだった。勉強熱心だったのは少年時代、父親から学校で学ぶ大切さを教えられていたからだ。地元の工業高校に卒業して札幌にある大手メーカー系の商社に就職した。ただ、入社数年で待遇に不満を抱いて退職して自営で建具の仕事を始めた。経営不振が続いたことから、新たに医療系の国家資格を得て開業しようと考えた。父親の知合いが入学費用を工面するために金融機関から借入れをする際、保証人になってくれ、Aさんは専門学校に入学でき、卒業後、事業が成功し、現在、安定した生活を送っている。

Aさんの父親は地元自治体の議員を務めたことがある地域の名士的な存在だった。実家が農業でAさんは長男だったことから、小学生のころから、農作業や家事をしていた。それでも実家には高校に進学する経済力があり、両親も進学を了解していた。Aさんの小学校時代の同級生約40人のうち、高校に進学できたのは10人程度だったという。地域では経済的に余裕のあるほうだったといえる。高校卒業後、社会人になり建具の仕事を辞めて専門学校に進む際、父親の知合いの経済的な助けを得られたことから、入学費用を準備できた。ただしAさんは中学生のころ、弟や妹たちがいることと家庭の経済状態をみて大学に進むのは難しいとあきらめている。

事例② 出身家庭が不安定なケース：Dさん(60代男性、義務教育)

これに対して出身家庭が不安定な場合、高校に進む機会を得られず、不安定な仕事に就き、現在も生活が安定してないというケースは少なくない。Dさんは、小学6年生のとき、病気で入院した母親の治療費用を工面するため、父親が農地を売却した。このころ近隣に木工場ができたことから農作業を手伝う日雇いの人が集まらなくなり、Dさんは実家の農作業を手伝うために中学校にほとんど通えなくなり、卒業した。その後農業経営は不振が続いた。農業を辞めて家電製品の営業職に就いた後、札幌に移り、中古自動車を清掃する会社を設立して20人ほどのパートを雇って事業を続けた。約10年後に同業者が現れ、値下げ競争

表4 本人の出身家庭とライフコース

	出身家庭	本人学歴	卒業・中退後の主な生活	結婚後の生活	離婚	現在の生活
Aさん 60M	町議	専門学校卒	不安定就労	事業成功		安定
Mさん 30M	自営	高校卒	実家の手伝い	運転手	あり	両親と同居
Eさん 50M	漁業	高校卒	大工の職人	事業成功		事業不振
Cさん 50F	町議	高校卒	安定雇用	安定		安定
Lさん 40F	民芸品店	高校卒	安定雇用	安定	あり	教育費に腐心
Kさん 50F	農業	短大卒	不安定就労	共稼ぎで安定	あり	収入少ない
Dさん 60M	農業	義務教育	販売業	事業成功		年金少ない
Gさん 70M	農業	義務教育	不安定就労	事業成功		年金少ない
Iさん 40M	父親の死後、生活困窮	高校中退	不安定就労	工場労働など	あり	不安定就労
Bさん 50F	農業	高校中退	不安定就労	不安定就労		生活は安定
Nさん 50F	農業	義務教育	実家の手伝い	夫は非正規雇用		夫の収入減
Hさん 60F	漁業	高校中退	農業など	事業成功		年金少ない
Rさん 50F	農業	義務教育	不安定就労	前夫の事業失敗	あり	再婚で生活安定
Oさん 60F	農業	義務教育	不安定就労	前夫は非正規雇用	あり	安定
Fさん 50F	農業など	義務教育	不安定就労	前夫は非正規雇用	あり	夫の転職で安定
Qさん 60F	農業など	義務教育	事務職	前夫は安定雇用から低所得へ	あり	再婚相手と死別後、低所得
Jさん 30F	父親の死後、生活困窮	義務教育	不安定就労	前夫は不安定雇用	あり	教育費に腐心
Pさん 60F	漁業など	義務教育	不安定就労	夫は非正規雇用	別居	生活保護受給

□ は生活が安定していると考えられるケース

■ は生活が不安定と考えられるケース Fは女性、Mは男性。

■ は生活の安定性が不明なケース

Aさん、Bさん、Cさんはきょうだい。Gさん、Hさんは夫婦

になって収益が見込めなくなり、Dさんは保育園経営に切り替えた。保育園が不足していたことから経営は約20年間、順調だった。中学校に途中からいけなくなって漢字を書くことが十分ではないというハンディを乗り越えて、懸命に働いて一定の成功を収めることができた。ただ、少子化で子どもが集まらなくなり、赤字経営が続いてそれまでの蓄えを失った。現在は保育園は閉園しており、「生活保護以下」(Dさん)というわずかな年金で生活を維持している。

女性の生活が不安定になる場合、学歴とともに離婚の問題がある。

事例③ 不安定就労の後、離婚を経験したケース：Jさん(30代女性、義務教育)

Jさんは小学生のころ食堂を経営していた父親が亡くなると、その日の食べ物に困るほど生活が苦しくなった。母親が再婚して暮らし向きは幾分

良くなったものの、生活は不安定なままで義父との折り合いが悪く、中学を卒業して働いた。不安定就労を繰り返して職場で知り合った男性(前夫)と結婚した。パートナーの仕事は続かず、転職して配送の仕事に就いた。その後、転勤になりJさんは知り合いのいない道内の町に転居したことから、小さな子どもを抱えて精神的につらくなり、別居後、離婚した。今は非常勤職で働いており、高校生の長男と中学生の長女の教育費用が大変という。

事例④ 生活が一時的に安定した後、離婚を経験したケース：Kさん(50代女性、短大卒)

Kさんは札幌市内の民間会社に就職し、短大時代に知り合った会社員と結婚した。結婚後、事業所が閉鎖になり、パートナーは別の会社で正社員として働いた。一戸建てを購入し、ローン返済のためKさんもパートの仕事をするようになった

が、前夫が消費者金融から借り入れたり仕事をしなくなったりして生活が破綻して離婚した。慰謝料、養育費はほとんどなく、Kさんは会社員として長女と二女の3人で暮らす。住宅は売却しており、再び購入することは難しい。生活を維持できるという見通しは立っている。

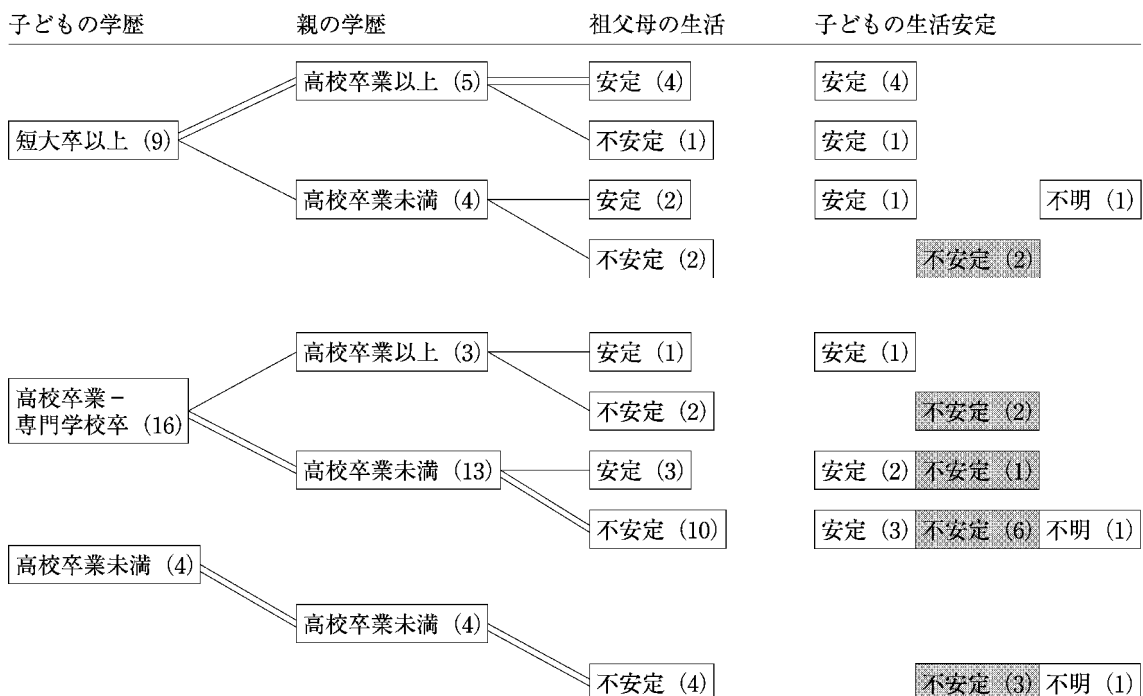
このように高校や短大卒業後に結婚した場合も、パートナーが借金を重ねたり異性問題を抱えたりして離婚すると、女性の収入は一気に少なくなってしまう生活は苦しくなる。女性は、せっかく得た学歴の効果が離婚によって失われるという2重の不利を負う危険性がある。

3) 子ども(社会人)の学歴と生活安定の関係

回答者(親)の子どもたちのうち、社会人になっているのは計29人だった。年代では20代11人、30代14人、40代4人。男女別では男性15人、女性14人。学歴で中学卒業はゼロ、高校中退者が4人。全体の9割近い25人が高校を卒業している。このうち3割を占める9人が短大・大学を卒業した。親の世代と比べ高校や大学への進学者が増えたといえる。

学歴別に生活の安定している人の割合をみると、高校中退、高校卒業～専門学校卒(高校卒業、専門学校・短大・大学の中退、専門学校卒)、短大・大学卒と、学歴が上昇するほど、生活の安定している人の割合が高くなる傾向があった。社会人になった子どもの生活状態と学歴、親(回答者本人)の学歴、親の出身家庭(祖父母の生活状態)をたどると、①子どもの生活が安定している場合は「子どもの学歴が短大卒以上―親の学歴が高卒以上―祖父母の生活状態が安定」、②子どもの生活が不安定な場合は「子どもの学歴は高校卒業～専門学校卒業―親の学歴は高校卒業未満―祖父母の生活は不安定」「子どもの学歴は高校卒業未満―親の学歴は高校卒業未満―祖父母の生活は不安定」という太い経路があると考えられる(図1で二重線で示している)。インタビューでは、子ども29人のうち、大学中退者2人を含め、計11人が短大・大学に進学していたので短大以上の進学率は38%になる。北海道のアイヌ民族の進学率は17.4%(2006年)なので、実際にはこの調査以上に不利なコースを進む子どもの割合は多いだろう。

図1 子どもたちの生活安定と、学歴、親の学歴、祖父母の生活状態の関係



3. 貧困の背景

(1) 歴史的経緯

明治以前、アイヌ民族の生業は漁業が主体だったのが、北海道旧土人保護法をはじめとする明治以降の勸農策によって農民になるケースが増えた。これは多数派日本人と異なる特徴と思われる。1933年の農業就業人口比率は59%になり(北海道1934:346-347)、1930年の北海道全体の農業就業比率(45%)よりも高い比率を占めていた(北海道1980:785)。農業就業を通してアイヌ民族の貧困を救済しようとした北海道旧土人保護法は、アイヌ民族に与える土地を給与地の上限の5ヘクタールに限定したというのが実態(今西2007:21-22)で、不十分な内容だった。1916年ごろのアイヌ民族の農地は一戸当たり平均約1.7ヘクタールで多数派日本人の半分以下、生産額は1/4程度にとどまっていた。1925年には給与地の成墾地(給与地総面積の約68%)のうち約45%が多数派日本人への賃貸地となっていた。実際には多数派日本人がアイヌ民族に高額な利子で金銭を貸与してそれと相殺する形で給与地を手に入れたり、高額な飲食代を請求してその代償として給与地の賃借権を得たりするケースが相次いだ。こうした賃貸関係は対等な契約というより譲渡や売却と変わるものではなかった(榎森2007:444、466、467)。

(2) 戦後のアイヌ農民層

全国の農業従事者は1960年ごろから減少をはじめ、1970年以降は激減した。中でも北海道では1960-1970年にかけ、工業化が弱く兼業の働き場所が限られていたことから零細農が挙家離農した。その結果、残った農家の規模は拡大していった(保志1972:246-247)。

アイヌ民族の場合、戦後、自営農民を創出することを目的に進められた農地改革によって、賃貸契約を結んでいた給与地が買収対象となった。給与地については北海道旧土人保護法により親族以外への譲渡・売買には北海道長官(知事)の許可を必要としていたため、それまで名義上はアイヌ民族の土地でも、実質上は多数派日本人の農家と

長期間の賃貸契約を結んでいた土地が多かった。このような給与地を自作農創設法による買収対象から外すよう、北海道アイヌ協会幹部は行政関係者に働きかけたものの受け入れられなかった。買収された給与地は全給与地の26%(約2310ヘクタール、1951年9月現在)に及び、買収の取り消しを求める訴訟も起きた(東村2006:286-287)。

戦後はアイヌ民族の農業の基盤ともいえる給与地の1/4以上が農地改革に伴い買収されたことから、多くのアイヌ民族の生活基盤は脆弱だったと考えられる。北海道民生部(1960:1、2)によると、1960年、20世帯100人以上のアイヌ民族が暮らす集落地区(19市町村51地区)の農業就業率は38.6%で職業別ではもっとも高く、日雇い労働者と無職がこれに次いで計28.9%だった。こうした地区では生活保護の保護率は10.8%で、全国平均(1.8%)、全道平均(1.7%)を上回っていた。ボーダーライン層とみなされるものを含めると全体の30%以上が貧困層で、入浴施設や給排水施設が不足しているとして、北海道は生活改善施設の整備を図るため国の助成を求めた。

北海道のアイヌ民族の農業就業率は1972年、38.5%で、北海道や日本全体の就業率よりも2倍以上多く、1986年も15.5%だった(表5)。その後、多数派日本人に遅れる形で離農した人たちはサービス産業などの第3次産業に就くケースが多かったと考えられる(表6)⁴⁾。

戦後、多数派日本人に比べ、アイヌ民族の離農が進まなかった理由として、もともと多数派日本人よりも農業就業率が高かった上、多数派日本人

表5 北海道のアイヌ民族、北海道、全国の農業就業人口比 (%)

	アイヌ民族	北海道	日本
1972年	38.5	15.8	17.9
1979年	20.3	11.6	12.6
1986年	15.5	9.7	9.8
1993年	9.4	7.9	6.4
1999年	8.4	6.7	5.3
2006年	7.6	6.1	4.5

北海道アイヌ生活実態調査、北海道ウタリ生活実態調査、国勢調査のデータを基に作成

表6 北海道のアイヌ民族の産業別就業者の構成比 (%)

		2006 年	1999 年	1993 年	1986 年	1979 年	1972 年	市町村
第 1 次産業	農業	7.6	8.4	9.4	15.5	20.3	38.5	4.2
	林業	0.9	1.8	3	3.5	3.3	7.5	0.2
	漁業	20.1	19.3	22.2	23.3	19.4	17.2	1.1
	小計	28.6	29.5	34.6	42.3	43	63.2	5.5
第 2 次産業	小計	27.7	27.8	32.4	29.6	30.3	20	18.7
第 3 次産業	小計	41.1	35.4	32	27.7	26.6	15.4	73.6
分類不能		2.6	7.3	1	0.4	0.1	1.4	2.2
総 計		100	100	100	100	100	100	100

北海道（1972、1979、1986、1993、1999）『北海道ウタリ生活実態調査』、北海道（2006）『北海道アイヌ生活実態調査』。市町村は、アイヌ民族の居住する市町村全体の数値。2005 年国勢調査のデータを使用している。

表7 日高管内の農業世帯の経営規模（耕地面積）1962 年現在 (%)

区分 (ha)	総数		専業		第 1 種兼業		第 2 種兼業	
	管内	アイヌ民族	管内	アイヌ民族	管内	アイヌ民族	管内	アイヌ民族
1 未満	41.5	42.3	3.3	19.7	9.3	14.3	88.9	88.2
1 - 2 未満	11.5	20.6	11.8	23.1	20.7	32.3	6.9	9.9
2 以上	47	37.1	84.9	57.2	70	53.4	4.2	1.9
総数	100	100	100	100	100	100	100	100

北海道日高支庁（1965）「日高地方におけるアイヌ系住民の生活実態とその問題点」

ならば農業を継続しないような生活水準になっても農業を続けていたと考えられる。アイヌ民族の人口が道内で多い日高管内では高度成長期だった 1962 年、アイヌ民族は農林業の就業率 (35.7%) が最も高く、次いで日雇い労働者 (30.4%) で先の北海道民生部の調査とほぼ同じ傾向を示していた。1965 年国勢調査でみた日高管内全体の農業就業率 (25.3%) と比べて高い。そして農業経営は総じて零細だった。特に家計所得の中で農業収入の占める割合が高い専業と第 1 種兼業はいずれも 2 ヘクタール以上の比率が管内農家に比べて少なく、1 ヘクタール未満と 1 ヘクタール以上 2 ヘクタール未満が多かった (表 7)。にもかかわらず、農業世帯のうち、専業、第 1 種兼業の割合は、いずれもアイヌ民族の方が高い (表 8)。多くのアイヌ民族が零細な経営規模で農業に従事していた実態が浮かび上がる (北海道日高支庁 1965 : 24、32)。

(3) 高い農業就業率の背景

このようにアイヌ民族は戦後も小規模経営の農

表8 日高管内の農業世帯の専業・兼業別割合 (%)
1962 年現在

区分	専業	第 1 種兼業	第 2 種兼業
管内農家	35.3	21.5	43.2
アイヌ民族農家	41.6	23.4	35

表 7 と同じ

業を中心に第 1 次産業の従事者が多かったことが特徴付けられる。それでは北海道では 1960 年代以降、急速に農民層が分解していく中、どうしてアイヌ民族の農業従事者は低い生活水準の中で離農しなかったのだろうか。

アイヌ民族の場合、多数派日本人に比べ、当初、出身地を離れて都市部で賃労働者になることを志向しなかったという可能性が考えられる。北海道日高支庁 (1965 : 18、22) によると、アイヌ民族が多く暮らしている日高管内で、アイヌ民族の世帯が 20 世帯以上あり、その地域に占める割合が 20%以上の地区は 26 地区で、そのうち 25 地区が農村地区だった。アイヌ民族の集住する地域は明治以前に形成されたケースも珍しくなく、大半は

遅くとも戦前までに形成されていたと思われる。そして「現在の集落（54.3%）」と「現在の町村（28.6%）」を合わせた計 82.9%の人が、出生地かその近くで生活を営んでいた。当然、こうした地域では社会的な結びつきは強かっただろう。多数派日本人の場合、例えば戦後の緊急開拓計画で北海道に 70 万ヘクタール、20 万戸の入植が割り当てられた。しかし、多くの入植者は農業の経験や資金に乏しいうえに農地は生産性の低い不良土壌だったことから、定着率が著しく低かった（相馬 1999：97）。こうしたケースと比べると、アイヌ民族の場合、生まれ育った土地や近隣の人たちとのつながりは強かったと推察される。

出生地とのつながりの強さに関しては、近代以前、狩猟、採取、漁労を営んでいた生活文化の影響も考慮する必要があるだろう。例えば E さんの両親は戦前、サハリン（樺太）で生活していた樺太アイヌで、戦後、一家で北海道に移り住んだ。そこではサハリンから移住したアイヌ民族と多数派日本人が混住していた。交通の便は悪いうえ土壌が悪く、漁業で生活を営むケースが多かった。しかし、天候不良で出漁できない日が多く、漁業に従事した多数派日本人たちは次々と集落を去って行き、残った多くの漁民がアイヌ民族だったという。E さんによると、そこで暮らす大半のアイヌの人たちが漁業を営みつつ、自給用の農作物を得るために農業をした。「（集落のアイヌの人たちは）経済的に裕福になるのが目的ではなく自然の中で生かされている」という価値規範が根強く、販売目的で農業に従事するケースは少なかったという。第 1 次産業に従事する自給的な生活様式が E さんの父親たちの間に残っていたことがうかがわれる。

このほかアイヌ民族の集住する地域で、農業をやめて都市部に出て賃金労働に従事するというモデル役が少なかったという可能性もあるだろう。こうした地区には低所得のアイヌ民族が比較的多く暮らしたと思われ、農業を辞めて労働者になって生活水準が一定程度上がったという成功例が乏しく、離農する動機が生じづらかった可能性があ

る。

貧困との関連ではさらに、低所得が原因でアイヌ民族の高校進学率が伸び悩み、農業就業比率の低下が遅れたという可能性も考えられる。全国では高度成長が始まった 1960 年代、農林漁業とそれ以外の産業との所得格差が 2 倍近く拡大し、農家出身の新規学卒者は農業を継がず、農民層の解体が加速された。農業を継がない子どもたちは、義務教育よりも一段階上の学歴を得て新たな職業的地位へと移動したことから高校進学率が上昇した（苅谷 1995：133）。そのため分解の過程はまず新規学卒者が主流になった後、1970 年以降は急激な兼業化が進んだ。農民層出身者が流出するか農業にとどまるかを規定したのは出生順位と学歴で、その後、農民層出身者の流出率は急速に上昇していき、学歴・出生順位などの属性にかかわりなく流出することそのものが主流となっていった。（橋本 2000：131、132）。

一方、アイヌ民族は低所得の家庭が多いことから子どもたちの高校進学率は低く、1972 年でも北海道の半分強にとどまっていた（表 9）。このように新規学卒者のうち高卒が相対的に少なかったことが離農を遅らせたのかもしれない。

（4）インタビュー事例から

農家出身のインタビュー回答者のライフコースと学歴の関連を検討してみる。回答者のうち D さんと O さんは、出身家庭が農業で収入が不安定で、本人が農作業を手伝わなければならないために小中学校に通えなかった。2 人は授業についていけなくなっており、高校進学の実選択肢は事実上なく

表 9 アイヌ民族、北海道、全国の高校進学率（%）

	アイヌ民族	北海道	日本
1972 年	41.6	80.6	87.2
1979 年	69.3	91.1	94
1986 年	78.4	94.6	94.2
1993 年	87.4	96.5	96.2
1999 年	95.2	97.5	96.9
2006 年	93.5	98.5	97.7

北海道『北海道アイヌ（ウタリ）生活実態調査』と文部科学省『学校基本調査』をもとに作成

なり、義務教育を終えた後も農業に従事した。北海道日高支庁（1965：44）では、サンプリングした日高管内の5小学校の長期欠席児童は平均2.7%だったのに対し、このうちアイヌ民族の場合は10.4%だった。中学（3校）でも全体の平均3%に対しアイヌ民族は15.6%で、アイヌ民族の場合、長期欠席児童・生徒の比率が高く、こうした子どもたちは農業や日雇い労働に従事するというコースを歩んだと思われる。

インタビューでは、長期欠席者も含めて、出身家庭が農家で高校を卒業していない回答者10人のうち7人が学校生活を終えた後、2年－10年程度、実家の農業を手伝っていた。同じアイヌ民族でも、高校や短大を卒業した4人が全員、実家の

農業に携わらなかったことと比べると、学校卒業・中退後の社会とのつながりの違いが示されている（表10）。高校や短大を卒業した回答者4人は、企業や団体に正規雇用で採用された。このうち3人は、学校からの情報や紹介で就職先を見つけていた。そして卒業後に就職した仕事で一時的な場合も含めて生活を安定させることができた。民間企業が少ない農村で安定した就職先は限られている。その中で高校を卒業した4人は、学歴と出身高校・短大の紹介があったことから正規雇用で就職できた。高校卒業の資格と高校の紹介というコネクションをもっていないアイヌの人たちは実家の農業を手伝った後、男性は生活に行き詰まり、女性は結婚をして実家を出て都市部で不安定

表10 農業出身者の離農の経緯

	出身家庭 耕地面積	本人学歴	学校卒業・中退から 離農まで	学校卒業・中退から離農ま での期間と離農時の年齢	離農した 年代
Aさん 60 M	安定 3 ha	専門学校卒	高校卒業後 安定就労	0年 18歳	1960
Cさん 50 F	安定 3 ha	高校卒	高校卒業後 安定就労	0年 18歳	1970
Lさん 40 F	農業→ 民芸品店	高校卒	高校卒業後 安定就労	0年 10歳ごろ	1970
Kさん 50 F	不安定 2 ha	短大卒	高校卒業後 安定就労	0年 20歳	1970
Gさん 70 M	不安定 戦後入植	義務教育	戦後、入植した兄を 手伝う	約7年 22歳ごろ	1950
Hさん 60 F	不安定 不明	高校中退	義父の農業の 手伝い	約7年 23歳ごろ	1960
Dさん 60 M	不安定 8 ha、一部売却	義務教育	実家の農業の 手伝い	約5年 20歳ごろ	1960
Fさん 50 F	不安定 0.8 ha	義務教育	中学卒業後、 入退院	約4年 19歳ごろ	1960
Qさん 60 F	安定 不明	義務教育	中学卒業後、 結婚まで実家に同居	約4年 19歳ごろ	1960
Oさん 60 F	不安定 0.7 ha	義務教育	就職後、実家に戻り 母親の農業を手伝う	2年 17歳ごろ	1960
Nさん 50 F	不安定 不明	義務教育	結婚まで 実家の手伝い	約10年 25歳ごろ	1970
Pさん 60 F	不安定 不明	義務教育	中学卒業後、農家に 奉公に出る	0年 15歳ごろ	1950
Rさん 50 F	不安定 3 ha	義務教育	中学校の紹介で 商店に就職	0年 15歳ごろ	1960
Bさん 50 F	安定 3 ha	高校中退	高校中退後、 転職を繰り返す	0年 16歳ごろ	1960

□ は生活が安定していると考えられるケース
 ■ は生活が不安定と考えられるケース

※A、B、Cさんはきょうだい。

な就労に就くケースが多かった。

その後、アイヌ民族の高校進学率は1970年代になると急速に伸びていった。インタビューでも1970年代に中学を卒業した50代の回答者の中に、近隣の子どもたちが高校に進学していることから、親に進学を勧められた体験を持つ人がおり、出身家庭が進学費用を負担でき、親が高校に通わせた方が子どもの将来の生活にプラスになると考えるケースが増えていったと思われる。一方、このころ全国の高校進学率はすでに90%を超えており、高校卒業の資格は相対的に価値を失いつつあった。学歴をめぐる競争に遅れて参加したアイヌ民族には不利な状況は大きく変わらなかったのだろう。そのため出身家庭の不利が学歴を通じて本人に一定程度継承されるという構造の中で、アイヌ民族の大学進学率は依然、低いままになっていると考えられる。

おわりに

近代化の過程で多くのアイヌ民族は、多数派日本人とは異なる不利な条件の下で零細、小規模な農民として社会に統合され、戦前まで貧困や低所得の下で生活していたと思われる。そして戦後の高度成長期に高校を卒業して農業に就かず、都市部で労働者になるというメインストリームに遅れ、零細な農業を続けた後、不安定な条件の下で労働者になったのではないかと考えられる。背景として集住していた地域の社会的紐帯、それまでの生活様式の影響、貧困による高校進学率の停滞などが考えられる。その後、アイヌ民族の高校進学率は多数派日本人とほぼ変わらない水準にまで上がったのだが、学歴をめぐる競争は偏差値の高い大学を目指す内容に変わっており、高校卒業の価値は相対的に弱くなっていた。教育や住宅のアイヌ民族への支援策は講じられたものの、現在までの大学進学率や生活保護の保護率などを見ると、効果は不十分と考えられる。こうしてアイヌ民族の貧困は世代的に再生産されており、現在の生活水準は全体としてみれば多数派日本人よりも低いと思われる。土地や天然資源を失い、零細な農業に従事す

ることを求められるという歴史的な規定性を背景に、現在に至るまで日本社会の経済的、社会的な構造の中でアイヌ民族の貧困は再生産されてきたと考えられる。これは経済的なエスニシティの特徴で、言い換えれば、経済・社会構造上の差別といえるのではないだろうか。

今回の聞き取りに応じた人たちは、アイヌ民族であるというアイデンティティをもつ一方で、学歴や技能を身につけて条件のよい仕事に就いて生活を安定させ、子どもたちには必要な教育を与えたいという、多数派日本人と共通の価値規範を持っていた。にもかかわらず、多くの人たちが不利の連鎖にからめとられ、安定した生活を得るのが難しい状況に陥っていた。彼／彼女たちは特別な存在ではなく、恐らく、多くのアイヌ民族が似たようなライフコースをたどっていると考えられる。そうだとすると、問われるのは「不利が不利を呼ぶ」社会の病理の深刻さにある。ただし、現在の子どもたち以降の世代がこれから多数派日本人を追うように生活水準を徐々に引き上げていくのかどうかは未解明である。従って奨学金や住宅補助など、アイヌ民族向けの教育・福祉制度の内容を安易に切り下げてはならないだろう。

今後の課題は特に戦後、アイヌ民族の農業就業率が相対的に高かった原因を検討することと、アイヌ民族の貧困を社会的な問題として提示することである。

〔注〕

- 1) アイヌ民族以外の日本人について、「多数派（の日本人）」という言葉を用いる。多数派という言葉には、社会を支配・統治する力が相対的に強く、社会の価値規範に強い影響力を持っているという意味合いもある。
- 2) 調査を進める際、青木紀（2003）、岩田（2001）、岩田（1995）を参考とした。
- 3) 北海道の調査で示されているアイヌ民族は「アイヌの血を受け継いでいると思われる人、婚姻・養子縁組などでこうした人と同一の生計を営んでいる人」と定義されており、アイヌ民族の人口は、この

定義に該当する人たちの中で、調査に当たった各市町村が把握した人数である。実際には把握されていない人もいるため、調査で示されている人口とは、アイヌ民族全体の人数ではない。そして調査漏れになっているアイヌ民族の人数＝暗数は分からない。北海道外のアイヌ民族はこの調査の対象になっていない。

- 4) 東京都（1989：23、41、55）は、推計 2700 人のアイヌ民族が東京に居住しているとしている。調査対象者の 90.2%のアイヌ民族が北海道生まれで、第 1 次産業に就業していたのは全体の 1.5%にすぎなかった。彼／彼女たちを加えるとアイヌ民族全体の農業就業率は、北海道ウタリ生活実態調査の数値よりも下がると思われる。

【文献】

- 青木紀（2003）「貧困の世代的再生産の視点」『現代日本の「見えない」貧困』明石書店 11-30。
- 榎森進（2007）『アイヌ民族の歴史』草風館。
- 橋本健二（2000）「戦後日本の農民層分解」『日本の階層システムⅠ近代化と社会階層』東京大学出版会、109-136。
- 東村岳史（2006）『戦後期アイヌ民族—和人関係史序説』三元社。
- 北海道（1934）『北海道旧土人保護沿革史』（再録：1981、『北海道旧土人保護沿革史』第一書房。）
- （1972、1979、1986、1993、1999）『北海道ウタリ生活実態調査報告書』。
- （1976）『ウタリ地区農林漁業実態調査報告

書』。

——（1980）『新北海道史 第 9 巻 史料 3』。

——（2006）『北海道アイヌ生活実態調査報告書』。

北海道日高支庁（1965）『日高地方におけるアイヌ系住民の生活実態とその問題点』。

北海道民生部（1960）『不良環境地区対策の推進について』。

北海道ウタリ協会（1976）『札幌市在住ウタリ実態調査報告書』。

保志恂（1972）「農業解体の深化と農業の再構成」（再録：1985、『昭和後期農業問題論集④農民層分解論Ⅱ』農山漁村文化協会、209-256）。

今西一（2007）「帝国日本と国内植民地—『内国植民地論争』の遺産」『立命館言語文化研究』19(1)：17-27。

岩田正美（1995）『戦後社会福祉の展開と大都市最底辺』ミネルヴァ書房。

岩田美香（2001）「離別母子家庭と親族の援助—母親の学歴から見た階層性—」『教育福祉研究』北海道大学大学院教育学研究科・教育福祉論分野、7：57-72。

苅谷剛彦（1995）『大衆教育社会のゆくえ』中公新書。

小内透（2005）『教育と不平等の社会理論』東信堂。

相馬暁（1999）「農業 冷害・凶作との闘いに農民の汗と涙」『北海道の 20 世紀』北海道新聞社、94-101。

鈴木＝テッサ・モーリス、大川正彦訳（2000）『辺境から眺める アイヌが経験する近代』みすず書房。

東京都企画審議室（1989）『東京在住ウタリ実態調査報告書』。

（北海道大学大学院教育学院・修士課程）